

全国首長九条の会ニュース

2020年10月15日 第11号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

学問の自由を守れ！6人を任命せよ！と抗議の声広がる

日本学術会議が新会員として推薦した105人のうち、6人の任命を菅首相が拒否したことは、学問の自由を保障した憲法を踏みにじる大問題だと抗議が広がっています。13日政府に提出された任命拒否の撤回を求めるネット署名は、すでに14万人を大きく超え、ツイッターでは、「#日本学術会議への人事介入に抗議する」というハッシュタグを付けた投稿が、数日で25万件を上回りました。理工系93学会はじめ大学や学会での抗議声明は続いています。10月6日の「官邸前緊急行動」では、任命を拒否された1人である小沢隆一東京慈恵会医科大教授が、任命拒否は「私たちだけの問題ではなく、国民全体の問題だ」と指摘。12年間日本学術会議の連携会員として核のゴミ問題など難しい問題に携わってきたと話し「学術会議でなければできない、総合的・俯瞰的に考えなければならない課題がある。公務や国政は国民のもの。学術会議法にもとづいて任命することが総理大臣の責務。政府から独立して意見を言うことが国民の幸せにつながる。国会で厳しく追及してほしい」と訴えました。

今号は、「大阪市を廃止・分割することの是非を問う住民投票」が10月12日に告示され、11月1日投票で行われていることから、会の呼びかけ人でもあり、「大阪市廃止・分割」構想に反対を訴え続けている元大阪市長の平松さんに、大阪での「維新政治」の手法なども含めて投稿をお願いしました。もう一人は、元宮城県栗駒町長の大関さんです。

大阪から見える政治・行政の 私物化が示すもの



元大阪市長
平松 邦夫

(写真は5年前のものです)

大阪市では、11月1日に2度目の住民投票が行われる。前回2015年に僅差で残った大阪市。あれから5年、大阪では多くの選挙を経て、維新の会の「独裁体制」が、盤石になりつつある。なぜ、大阪ではこんなに強いのか。市内だけではなく、周辺自治体の地方選、首長選でも常に優勢に展開する。その理由はどこにあるのか理解不能のレベルに達している。そんな中で「大阪市廃止・分割」阻止へ向け、残り僅かの日々

を「反対票を」という訴えを続けている。

計37回開かれた、いわゆる「法定協議会」は平成29年6月が第1回。その時の知事は松井一郎現市長、市長は吉村洋文現知事。これだけを見ても、大阪が置かれている異常を感じていただけだと思う。残任期を4年とするために、そして統一選で維新の「数」を増やすことを至上命題として、任期途中に辞任し、統一選に日程を合わせて知事・市長のスワップ選挙を仕掛け、まんまと成功する。

関西メディアは以前の橋下知事・市長時代に名指しで攻撃を受けた後遺症がどこかに残っているのか、私ども外野から見ると、こうした常識無視の選挙体制に大きな抗議の声を上げる姿勢は見えなかった。

民主主義とは何か。彼らは選挙で勝ったら何でもできる。少数意見に耳を傾ける必要はないといえる姿勢を徹底して貫くが故、選挙があれば国、府県、市町村議員を総動員して、いわゆ

る「どぶ板」選挙を苦にせず、むしろ、それぞれにノルマを課して締め付けることにより、昔ながらの「票読み」を確実にしているといわれる。それほどまでに「選挙上手」な政党である。

今回の住民投票に向けた法定協議会で、維新的松井代表は「法定協議会」は協定書を作るための協議の場、協定書作成に異論を唱える場ではないと、大阪市廃止・分割に異を唱えることすら排してきた。こうした姿勢すらも大メディアでは問題にならないでスルーされている。

そんな状況で出来上がった協定書とそれを住民に説明するためのパンフレットは税金で全戸配布された。去年の8月から24区の区政広報紙に松井市長が「新たな大都市制度（いわゆる大阪都構想）の解説」と称するコラムを開始した。維新的代表であり、市長である松井氏にすれば「当然」の市民の税金の使い方なのだろうが、異論を排することに何の抵抗もない首長の下で、職員は「一人は万人のために、万人は一人のために」を貫徹する難しさは容易に想像できる。

このコラムを巡って、開始から1年経った今年8月に、毎日新聞が、編集過程で市の特別参与が、「広報」ではなく「広告」になっていると指摘し、何度も手直しを要求したという報道があった。さらに、9月には朝日新聞が前述の市民向けパンフレット作成過程でも特別参与から同様の指摘を受け、何度も訂正作業があったと報じられた。

「行政」が一政治政党に牛耳られて、「行政」をチェックすべき議会が、その首長の下での最大会派（府議会過半数）というのが大阪の現実である。



(大阪市選挙管理委員会のポスター)

大阪市は、日本の地方自治を引っ張る先頭にいた歴史がある。国からの役人の受け入れもせずに、暮らしを守るために必要な施策を国に先駆けて実施し、後日それが国基準に変わる。そういうことも度々あったと聞く。

今、モリカケサクラ、忖度、改ざん、閣議で

憲法解釈を変える、長いものには巻かれろ政治が国の基準になっているとしたら、大阪は間違いなくその先頭にいる。それをひっくり返すのが大阪市民のど根性、土性骨である。そう信じたい。

◆ホームページ <https://osaka-onecity.com/> も是非ご覧ください。

命と平和を守る信念

～自治の最前線でこそ憲法護持を～



元宮城県栗駒町長
大関 健一

私の家では、祖父も父も三十代の若きで亡くなっている。戦争で体を壊し病氣で亡くなってしまった。私は終戦の次の年、昭和21年5月3日生まれで、1歳の誕生日が日本国憲法の施行日に当たる。戦争は経験していないが、父母、祖父母が生きた大変な時代は、忘れてはならないと思う。

日本が苛烈な戦争の経験の上に、70年を越える平和な歴史を積み重ねてきた事実は非常に重い。日本国憲法が国民の生活に定着している証しである。前首相が9条に自衛隊明記を提起した自民党改憲案は世論の中で議論になっていない。9条は世界遺産で絶対に守るべきである。それでも9条を変える信念を持っているのは、祖父が成し得なかった改憲をどうしても成し遂げるとの意欲に他ならない。

しかし、現政権は前政権を引き継ぐと言い、現政権発足後初めての自民改憲本部は、国民投票の利便性を公選法とそろえる国民投票法改正案、国会に提出する改憲案の策定に向け、起草委員会を設置し、年内に取りまとめる意向である。全く油断はならない。これからもずっと憲法突破内閣に絶対させてはならない。前政権の負の遺産に加え、今起きている学術会議が岐路に立っていることなどは、長期政権の権力による政権の為の政治になっていないだろうか。

だからこそ、選挙は絶対に勝たなければなりません。信念を持って9条を変えない立場を明確にする必要を全国首長九条の会、全国9条の会の同志と共に、「9条を守る心はひとつ」「1人の100歩より100人の1歩」を合言葉に継続していきたい。